

アイコム無線機定額利用サービス規約【満期時所有権移転型】

アイコム情報機器株式会社（以下、「当社」といいます。）は、アイコム無線機定額利用サービス規約（以下、「本規約」といいます。）を以下のとおり定めます。

第1条（サービスについて）

アイコム無線機定額利用サービス（以下、「本サービス」といいます。）では、当社は、当社が指定する無線機をご利用者に貸し出し、ご利用者はその無線機を借り受け、選択したプランに応じた月額使用料を当社にお支払いいただきます。

第2条（用語の定義）

本規約における用語は、本規約中に定める定義のほか、以下のとおり定義します。

（１）「本商品」とは、本サービスにて当社がご利用者に貸し出す当社が指定する無線機及び周辺機器とします。

（２）「課金開始日」とは、別途当社が指定しない限り、当社が本商品を出荷した月の翌月の初日とします。

第3条（本規約の適用）

1. 本規約は、本サービスの提供に関し、ご利用者と当社との間に適用されるものとします。
2. 本サービスの提供は日本国内に限ります。

第4条（本サービスの契約成立）

1. ご利用者は、本サービスの利用契約を申し込む場合、必要事項を記載した所定の契約申込書及び当社が指定する必要書類（本人確認、無線免許の確認に必要な書類を含むがこれらに限定されず、以下、「必要書類等」という。）を当社に提出するものとします。
2. 当社は、前項に基づくご利用者からの申込みがあった場合でも、次に掲げる事由又は第17条第1項各号に掲げる事由のいずれかに該当すると当社が判断したときは、当社所定の方法により、その申込みを拒否し、又はその承諾を撤回することがあります。
 - （１） 本商品の在庫に不足を生じているとき、又はそのおそれがあるとき。
 - （２） お届け先住所が、当社が指定する本商品を配送できない地域にあるとき。
 - （３） 本商品の使用に無線従事者免許・無線局免許を必要とする場合、ご利用者が必要かつ有効な免許を保有していることを確認できないとき。
 - （４） その他、本サービスの利用契約を締結することができないやむを得ない事情や業務上支障があると当社が判断したとき。

3. 当社が第1項に基づく本サービスの利用契約の申込みを承諾し、その申込手続きが完了した旨をご利用者に通知した時点で、当該ご利用者と当社との間で本サービスの利用契約が成立するものとします。

第5条（お支払い）

1. ご利用者は、本サービスの月額料金（第14条第2項に基づき遅延損害金が生じる場合は遅延損害金を含み、以下「サービス料金」といいます。）を課金開始日より本規約及び当社指定の方法に従って支払うものとします。
2. ご利用者がサービス料金を口座引き落としにより支払う場合、当社の指定する金融機関に預金口座振替依頼書による自動引落としにて支払うものとし、月末日締め翌月27日（金融機関が休業日の場合は翌営業日）引落としとします。
3. 口座振替は金融機関との手続きに通常1〜2か月程度かかります。手続き完了までの間や残高不足などの理由により引落としができなかった場合、引き落とされなかったサービス料金については、当社が指定する期日までに当社指定口座に振り込む方法により支払うものとします。
4. ご利用者がサービス料金を決済用クレジットカードにより支払う場合、カード会社が定める方法に従い、当該カード会社が定める時期に当該カード会社からご利用に対してサービス料金相当額が請求されます。ただし、何らかの事由により、決済用クレジットカードによる支払ができなかったときは、当社がご利用者に対して料金を直接請求する場合があります。
5. ご利用者は、当社がサービス料金その他ご利用者に対する債権について、カード会社に譲渡し、又はカード会社から立替払を受けることをあらかじめ承諾するものとします。
6. 第8条及び第9条の事由により、ご利用者が本商品を使用できない期間が生じた場合でも、ご利用者はサービス料金を支払うものとします。

第6条（権利）

1. 本商品の所有権その他本サービスに関連する一切の権利は当社に帰属するものとします。ただし、第11条又は第12条により本サービスが終了した場合、本商品の所有権はご利用者に移転します。
2. 当社は本商品に対してその所有権が当社にある旨の表示をするために標識等を貼付することがあります。前項但書により本商品の所有権がご利用者に移転した場合を除き、ご利用者は当該標識を除去、改変、不明瞭にする等の変更をしてはならず、明瞭に貼付された状態を維持するものとします。

第7条（本商品の配送）

1. 本商品のご契約手続き及び必要書類等の確認が完了後、原則 1 か月以内に発送しますが、在庫状況により発送が遅れる場合があります。その場合、当社はご利用者に対し、発送日の見込みを連絡するものとします。本商品は、当社が委託した配送業者がお届けします。配送業者は、必要に応じてご利用者に連絡をすることができるものとします。
2. お届け先は、日本国内に限ります。
3. お届けした本商品について、ご利用者はお受け取り後、速やかに異常がないか等、本商品の状態を確認するものとします。本商品に誤り、品質不良又は配送中の破損等があった場合、ご利用者は直ちに当社に連絡するものとします。
4. ご利用者の都合で本商品のお届け日から 1 週間を過ぎても本商品をお受け取りいただけない場合や、お届け先住所に配送するも宛先不明で当社に返送された場合等で当社がやむを得ず本商品を保管し、結果として本商品が当社に返送された日から 1 週間が経過した場合は、当社は本サービスをご利用者が解約されたものとして取り扱うことができるものとします。当社よりご利用者に本商品を再配送する際の送料はご利用者負担となります。

第 8 条（本商品の自然故障）

1. 取扱説明書等の注意に従った正常な使用状態において本商品に故障が生じたときは、本サービス期間中に当社にその旨を通知した場合に限り、保証対象外（有償修理）となる場合を除き、本商品の保証書の保証規定及びメーカーが別途定める修理規約に準じて無償で修理いたします。
2. 修理完了品の配送については、第 7 条の定めを準用するものとします。

第 9 条（本商品の故障・紛失・盗難等）

1. 本サービス期間中に本商品に故障・紛失・盗難等（天災等による場合も含み、以下、「不具合等」といいます。）が発生した場合には、ご利用者は直ちに当社に連絡するものとし、故障の場合には本商品の写真を撮影する等、当社の指示に従うものとします。結果、当社の責めによらない事由により不具合等が発生したと当社が判断する場合、当社又は第三者が被った損害（主に本商品の修理費用又は販売価格相当額の弁償等を指すがこれらに限られない）を賠償いただきます。
2. 前項の場合にかかわらず、当社は本商品を当社指定の商品に交換又は本商品の部品の交換を行うことができるものとし、ご利用者は当社の指示に従うものとします。
3. 本商品の梱包箱（本商品を養生する袋、発砲スチロール等を含みます。）を紛失・破棄された場合、別途当社所定の料金をご負担いただくことがあります。

第 10 条（本サービス期間中のプラン変更禁止）

ご利用者は本サービスの申込み時に選択されたプランの中途変更はできません。

第 11 条（継続による本サービスの終了）

課金開始日から所定の期間（プランによって異なります。）本サービスを継続し、かかるサービス料をお支払いいただくと本サービスは終了します。

第 12 条（本商品の買取りによる本サービスの終了と保証）

1. ご利用者は、本サービス期間中、本商品を当社の指定する価格、方法で買い取ることができます。なお、一旦買取りを申し込みされますと取り消しできないものとします。
2. 前項により本商品を買取りされた場合、所定のお支払いをもって本サービスは終了します。
3. 本条により本サービスが終了した場合で、当社が本商品を出荷した日から起算して1年間（以下、「保証期間」といいます。）が経過していないときは、保証期間の満了日まで、本商品について保証を付与します。

第 13 条（ご利用者による本サービスの中途解約）

1. ご利用者は、本規約及び当社指定の手續に従い、本サービスを中途解約することができます。ただし、課金開始日の属する月を1か月目として本サービスのご利用期間が36か月に満たない時点で解約される場合は、ご利用者は、通常のサービス料金に加えて、解約手数料としてサービス料金2か月分を当社の指定する方法で併せて当社に支払うものとします。なお、課金開始日までに解約する場合も同様に解約手数料を支払うものとします。
2. ご利用者は、本サービスの利用契約の解約を申し込む場合、必要事項を記載した所定の解約申込書を当社に提出するものとします。なお、毎月20日までに当社に届いた解約申込書を当月分の受付とし、その月の末日をもって解約となります。21日以降に当社に届いた解約申込書は翌月の末日をもって解約となります。
3. 本商品の種類やプランによっては最低利用期間が定められている場合があります。最低利用期間内において、ご利用者の都合により本サービスの解約がなされた場合は、ご利用者は、通常のサービス料金及び第1項の解約手数料に加えて、最低利用期間中の残余の期間料金に相当する金額を、一括して当社に対して支払うものとします。
4. ご利用者が前項により本サービスを解約した場合、解約日より2年間、本サービスの提供をお断りすることがあります。

第 14 条（本商品の当社への返却を伴うサービスの終了）

1. 本サービスが終了したとき（第11条又は第12条により終了した場合を除く）は、ご利用者は本商品を当社へ返却するものとし、本商品を当社が指定する期日までに当社

の指定する方法で返送するものとします。なお、返却するにあたり本商品に不具合等が発生している場合には、当該不具合等について事前に当社に通知したうえで、当社の指示に従うものとします。

2. 前項に基づき当社に対して本商品を返却すべき場合において、当社が指定する期日までに本商品を返却しないときは、ご利用者は、返却遅延が生じている日が属する月につきサービス料金相当額を遅延損害金として当社に支払うものとします。
3. 第1項による本商品の返却の際、本商品又は当社が指定する物以外の物を混在させないものとし、もし混在させた場合、かかる一切の権利を放棄されたものとみなし、当社はご利用者の承諾なく処分等することができるものとします。
4. 本商品の返却・返送にかかる費用はご利用者の負担とし、返却された機器に不具合等があった場合は、ご利用者は本商品の不具合等にかかる修理費用等を負担するものとします。

第15条（利用者登録）

1. ご利用者は、当社が定める方法により、ご利用者以外に本サービスを主に利用する未成年者（ご利用者の家族その他当社が認めた者に限ります）の利用者登録を申請することができるものとします。「登録利用者」といいます。この場合、ご利用者は、登録利用者に関する必要書類等を当社に提出するものとします。
2. 前項の申請により、当社の承諾を得て登録される者を「登録利用者」といいます。
3. ご利用者は、登録利用者の変更が生じた場合は、その旨を速やかに当社に通知するものとします。
4. 本サービスの利用における登録利用者の行為はご利用者の行為とみなし、ご利用者は登録利用者の行為について一切の責任を負うものとします。

第16条（ご利用者の禁止事項）

ご利用者は、本サービスの利用において以下の行為を行わないものとします。

- （1） 本商品の分解、改造
- （2） 本商品を自ら又は販売店等に依頼して修理する行為
- （3） 本商品に貼られているラベル等を故意に剥がす行為
- （4） 本商品を一時的であるか否かにかかわらず日本国外に持ち出す行為
- （5） 本商品の第三者への貸与、譲渡
- （6） 本商品を故意に破壊・滅失する行為
- （7） 本商品の取扱い説明書に従わない行為
- （8） その他公序良俗に反し、又は他人の権利を侵害すると当社が判断する行為
- （9） 当社の本サービスの円滑な運営を妨げる行為
- （10） 当社の本サービスを営利として利用する行為

(11) その他当社が不適切として判断する行為

第 17 条（当社による本サービスの契約解除）

1. 当社は、ご利用者が以下のいずれかに該当するものと判断した場合、ご利用者に通知することにより、本サービスの契約を解除できるものとします。当該解除は、当社のご利用者に対する損害賠償の請求を妨げないものとします。
 - (1) 本規約等、ご利用者に適用される当社所定の各規約、条件等に違反した場合
 - (2) サービス料金支払債務やその他の債務の履行を遅滞し、又は支払を拒否した場合
 - (3) 本商品の転売等が疑われる場合
 - (4) ご利用者の住所と本商品のお届け先住所が異なる場合
 - (5) ご利用者が未成年と判明した場合
 - (6) 契約申込書の内容及び必要書類等に虚偽があった場合
 - (7) 電波法その他関係法令に違反した場合、又は違反するおそれがあると当社が合理的に判断した場合。
 - (8) 反社会的勢力もしくは反社会的活動を行う団体に所属し、又はこれらと密接な関係を有する場合
 - (9) その他本規約に基づく債務の履行が困難になるおそれがあると認められる相当の理由がある場合
2. 前項の場合、ご利用者が当社に対して負担する金銭債務は期限の利益を喪失し、ご利用者は、既に発生しているサービス料金その他第 13 条第 1 項に記載の解約手数料、同条第 3 項に記載の最低利用期間中の残余の期間料金に相当する金額を含む、当社に対して負担する債務の一切を一括して弁済するとともに、第 14 条に従い本商品を返却するものとします。なお、ご利用者が当社に支払済のサービス料金は返金しないものとします。

第 18 条（免責事項）

当社は、以下の事由によりご利用者、登録利用者又は第三者に生じた損害につき、直接であるか間接であるかにかかわらず、いかなる責任も負わないものとします。

- (1) 火災、地震、水害、落雷、公害その他の天災地変及び不可抗力
- (2) ご利用者の故意又は過失による本商品の滅失、破損もしくは汚損
- (3) 本商品の自然消耗、劣化
- (4) 本商品の不具合等に起因して生じた本商品以外の財物の滅失、破損もしくは汚損
- (5) 本商品の不具合等に起因して生じた本商品その他の財物の使用の阻害
- (6) 異常電圧その他ご利用者による本商品の不適切な使用又は管理
- (7) 本商品以外の機器や設置環境・電波障害に起因する不具合等
- (8) ご利用者が第 17 条第 1 項各号に定める事由のいずれかに該当する場合

(9) 第 19 条により本サービスの変更・中止・移管をした場合

(10) その他当社の責めに帰さない事由

第 19 条（本サービスの変更・中止・移管）

当社は、事前に相応の期間をもって第 21 条による方法でご利用者に事前に通知することで本サービスの全部又は一部を変更、終了又は中止、もしくは本規約上の権利及び義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、又は承継させることができるものとします。

第 20 条（本規約の変更）

当社はご利用者の一般の利益に適合する限り、又は、契約の目的に反せず、かつ合理的な変更である限り、あらかじめご利用者の承諾を得ることなく、第 21 条による方法で、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容、ならびに当該変更等の効力発生時期を、当社が定める効力日より前に通知することにより、本規約を変更することができるものとします。

第 21 条（ご利用者への通知方法）

本規約の変更に関する通知その他当社からご利用者に対する連絡又は通知は、ご利用者の住所へ書面を郵送する方法、ご利用者のアドレス宛に電子メールを送信する方法、当社 Web サイトでの告知又はその他当社の定める方法で行います。

第 22 条（ご利用者の責任）

1. ご利用者は、本サービスの利用にあたり、本商品の使用及び管理について一切の責任を負うものとし、電波法その他関係法令を遵守するものとします。
2. ご利用者は、本サービスの利用において、本規約に違反することにより、当社、登録利用者、他のご利用者又は第三者に対して損害を与えた場合、自己の責任と費用をもって当該損害を被った者に対して、賠償責任を負うものとします。

第 23 条（当社の責任）

当社は、本サービスの提供に関し、当社の責めに帰すべき事由により直接かつ通常の範囲で生じた損害につき、ご利用者に対し損害賠償責任を負うものとします。ただし、その賠償額は、直近 1 年間にご利用者が当社に支払ったサービス料金相当額を上限とします。

第 24 条（契約上の地位、権利義務譲渡の禁止）

ご利用者は、当社の書面による事前の承諾なく、本規約に基づく契約上の地位及び権利義務の全部又は一部を、第三者に譲渡、貸与、移転、担保設定その他の処分をすることはできません。

第 25 条（その他）

1. 当社は本サービスに関する業務を第三者に業務委託することができるものとします。
2. 本サービスが終了した場合においても、本サービスに起因して発生した事項については引き続き本規約が適用されるものとします。
3. ご利用者より提出された申込書の内容と必要書類等との間でご利用者の情報に不一致、齟齬があった場合等、当社からご利用者に問い合わせし、確認させていただく場合があります。その場合、本サービスの申込みは完了していないものとみなします。
4. 当社は、本サービスの提供にあたりご利用者より取得した個人情報について、契約の申込み、契約の締結、サービス料金の請求等、当社が本サービスの契約に係る業務の遂行上必要な範囲（当社の業務を委託している者に提供する場合を含みます）で利用します。なお、本サービスの提供にあたりご利用者より取得した個人情報の利用目的は、当社が公開するプライバシーポリシーにおいて定めます。

第 26 条（合意管轄）

本サービスに関して、ご利用者と当社との間で生じる一切の紛争について、訴訟の必要が生じた場合には、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

<付則>

制定：2025 年 7 月 1 日